

平成 28 年度

市 政 執 行 方 針

北海道伊達市

目 次

I	はじめに	1
II	市政へ臨む基本姿勢	3
III	予算編成の基本方針	5
IV	主要施策の概要	7
V	おわりに	24

I はじめに

平成28年第1回伊達市議会定例会の開会にあたり、市政執行に臨む私の所信の一端を申し上げます。

私は、昨年4月の統一地方選挙において、5期目の市政を担うことになり、市民の皆さまの市政に対する大きな期待と責任の重大さを実感しております。

これまでの間、「第六次伊達市総合計画の着実な展開」、「未来を担う人材の育成・確保」、「経営的な視点に立った行政改革の推進」を大きな柱として、市民の皆さまがこのまちで暮らしてよかったと心から思えるまちづくりに、全力で取り組んでまいりました。

また、人口減少・少子高齢化が進展する中で、地方が今、何をすべきかを常に考え、国が推し進める「地方創生」の大きな波に乗りながら、「将来にわたって持続可能なまちづくり」をテーマに市政運営を行ってまいりました。

さて、我が国においては、大胆な経済政策を一体的に取り組んだ結果、景気は緩やかな回復基調にあるとされておりますが、TPP交渉の大筋合意による関税撤廃が地域産業に与える影響や、平成29年4月に予定されている消費税率の引き上げに伴う国民生活への影響など、多くの不安要素を抱えております。

また、昨年9月には室蘭地区の有効求人倍率が1.25倍になるなど、地方においても徐々に景気回復の兆しが見えてきたとされる一方で、企業等における人材確保は非常に難しい状況が続いており、今後さらに進展する生産年齢人口の減少がもたらす労働力不足が懸念されるところであります。

しかし、私はこのような状況下にあっても、「ピンチをチャンス

に」という発想の転換を言い続けてまいりました。

長引く景気低迷や世界的経済不況による先の見えない状況下で策定した本市の第六次総合計画の重点政策である「食」・「教育」・「生きがい」・「環境」に基づく事業を、この信念の基に着実に実行してまいりました。

その成果の一つとして、一昨年、道の駅「だて歴史の杜」の来場者数が全道1位を記録いたしました。これは、観光物産館で販売する新鮮で多品種の「伊達野菜」が大きな反響をよび、市内外から多くの来館者が訪れた結果であります。

また去年は、東京のプランタン銀座や札幌の大通ビッセで開催いたしました伊達フェアも、ご好評をいただきました。

本市の農業が抱える後継者不足というピンチが、新たな雇用の創出というチャンスに変わった瞬間であったと実感しております。

これからは、児童館などの子育て支援施設の整備や、新規就労者の住まいの確保などの「生活支援」をさらに充実することで、女性や若者による農業の担い手の確保などが進むものと期待するところでもあります。

今後の経済や社会動向の変化を予測することは非常に困難ではありますが、市民生活にもっとも身近な基礎自治体としての役割を果たし、就職や進学のために地元を離れた若者が、「また地域に戻りたい」と思うまちを目指す必要があると考えております。

そのためにも、昨年9月に策定いたしました「伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」に基づき、前例にとらわれることなく、イノベーション(革新)とインベストメント(投資)を呼び起こし、健康で安心して生活し続けることができる、活気に満ちたまちの実現を目指し、新年度の市政の舵取りをしてまいりますので、市議会議員並びに市民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

Ⅱ 市政へ臨む基本姿勢

私は、将来に希望のもてる「伊達市」を創るために、

- ・「健康産業の創造」
- ・「新たな地域コミュニティ活動の創出」
- ・「市民とともに改革」

の3項目を引き続き重点政策として位置付けたところであります。

まず、1点目の「健康産業の創造」についてであります。

市民の皆さまが幸せな生活を送るために、「健康」は重要な要素であります。国立社会保障・人口問題研究所が発表した人口推計値では、2040年の伊達市の人口は現在より約9千人減少し、85歳以上の高齢者数は、現在の2倍近くに増加するとされております。

これからの時代「健康寿命」をいかに伸ばすことができるかを考え、早急な対策・対応を行うことが重要であります。

そのためには、「健康」をキーワードにイノベーション(革新)とインベストメント(投資)を呼び起こし、新たな雇用の創出による基幹産業の基盤づくりや地域経済の活性化に取り組み、市民の皆さまの健康をサポートする「健康産業の創造」を進めてまいります。

大変難しい問題ではありますが、伊達市には可能性を含んだ「資源」が豊富にあると確信しております。市民の皆さまと力を合わせ、実現に向けて取り組んでまいります。

次に、2点目の「新たな地域コミュニティの創出」についてであります。

人が健康な生活を送るためには、体だけではなく「心の健康」も重要であります。心の健康には、人と人との繋がりは欠かせません。

身近なコミュニティ活動としては、「自治会」、「老人クラブ」、「ボランティア団体」などの組織が存在し、活動されておりますが、もっとコンパクトに、気の合う仲間が気軽に集う、「ゆるやかなクラブ活動」も必要だと考えております。

ニーズが多様化した現代社会において、活動の選択肢を拡げることとは、多くのアクティブシニアの社会参加に繋がり、「生涯現役社会の実現」には欠かせないものとなります。

そのために、組織づくりや活動方法などの相談にこまめに対応する支援体制の整備や、指導者の発掘・育成など、市民の皆さまが参加しやすい環境整備に取り組んでまいります。

次に、3点目の「市民とともに改革」についてであります。

少子高齢化の進展による人口減少は、大幅な生産年齢人口の減少を招くこととなります。市内の労働力の低下は、伊達市の財政規模の縮小を招き、これまで以上に厳しい財政運営を余儀なくされることとなります。

これまでも職員数の削減や事務事業の見直しなどによる「行財政改革」を進めてまいりましたが、これからは市民の皆さまと十分な議論を重ねた上で、「市民サービス」のあり方にも踏み込んでいかなければなりません。

平成31年度からスタートする「第七次総合計画」の策定作業に本格的に着手いたしますが、「市民とともに改革」を基本に、豊かな生活を送るために、必要なサービスを効果的に提供し続けるための知恵を搾り出し、将来にわたって持続可能なまちの実現に向けた改革を、市民の皆さまとともに進めてまいります。

Ⅲ 予算編成の基本方針

次に、予算編成についての基本的な考え方について申し上げます。

我が国の経済状況は、「三本の矢」からなる経済政策（アベノミクス）を一体的に取り組んできた結果、景気は緩やかな回復基調が続いており、先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかに回復していくことが期待されております。

また、平成28年度地方財政計画においては、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された方針を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額については、平成27年度の水準を下回らないよう措置が講じられたところであります。

一方で、国において国庫支出金等を見直し、地方創生予算への重点化を行うことにより地方創生推進交付金を創設・活用するとされており、引き続き状況を注視し慎重に対応する必要があります。

こうした状況の中、本市の歳入は、景気回復の兆候が地域経済まで波及しているとは実感できないことから、市税においては大きな伸びは見込めず、地方交付税においても、合併算定替による効果が徐々に減少することから増額を見込むことは難しい状況にあります。

また、歳出では、扶助費などの社会保障費が増加傾向にあるとともに、大型公共事業の継続実施もあることから、大幅に縮減することは難しい状況にあります。

さらには、現在策定しております「伊達市公共施設等総合管理計

画」において、少子高齢化の進展による人口減少に伴う市税収入の減少に加えて、今後50年間にかかる公共施設等の更新費用は、年平均で約12億円かかると想定しており、老朽化等に伴う改修や更新費用が増加することにより、今後の財政運営がより一層厳しさを増すことが憂慮されるところであります。

このため、平成28年度予算編成にあたりましては、国の動向を注視しながら、前例踏襲という固定概念から脱却し、効果的・効率的な事業の推進に努め、より一層の節減合理化や、第六次総合計画とも整合を図りながら財源の重点的な配分を行い、必要な予算を計上したところであります。

この結果、

一般会計	189億4,970万円
特別会計	113億3,609万円
水道事業会計	9億8,319万円
合計	312億6,898万円

となり、前年度当初予算に比べて、12億9,857万円、4.3パーセントの増となったところであります。

IV 主要施策の概要

次に、主要施策の概要について申し上げます。

第一は、「産業」であります。

「食」をテーマとした農畜産業の振興につきましては、農産物の高品質化・ブランド化を推進するため、伊達市農業協同組合が実施する「冬野菜」と「高糖度トマト」の取り組みを支援し、安定した農業経営基盤の確立に努めてまいります。

また、農産物の知名度アップ、産地化を目指した取り組みを進めてまいります。

担い手の育成・確保につきましては、新規就農を目指す研修生に対し、生産技術や生活支援などの新たな支援制度を創設してまいります。

また、東京や札幌に出向き、やる気のある新規就農者を誘致する活動を行ってまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、国営農地再編事業の実施に向けて、北海道開発局と連携し地域合意を目指した取り組みを行うとともに、道営畑地帯総合整備事業による農道の改修等につきましても北海道と連携し、実現に向けた取り組みを進めてまいります。

また、良好な生産環境の確保のため、圃場の土壌改良や土壌分析、持続性の高い農業生産方式の導入に向けた取り組み等への支援を行ってまいります。

環境に配慮した農業の推進につきましては、堆肥センターで製造

する堆肥の利用を促進しつつ、土壌分析診断を活用することにより、安全・安心な農業の推進に努めてまいります。

さらには、エゾシカによる農作物への食害を防止するため、猟友会等による駆除を行うとともに、侵入防止柵の設置など、伊達市鳥獣被害防止対策協議会等と連携し対策に努めてまいります。

林業の振興につきましては、地球温暖化の抑制、国土や生態系の保全など森林が持つ公益的機能の維持・増進のため、民有林の森林整備を推進してまいります。

また、森林資源の循環利用の維持・増進を図るため、森林整備等により搬出される間伐材等を利用した木質ペレットの製造を行い、地域の二酸化炭素排出量の削減を図ってまいります。

安定した漁業の確立につきましては、水産資源の維持・拡大を図るため、養殖栽培漁業や放流事業への支援を行ってまいります。

また、漁業経営の強化につきましては、漁業経営の近代化を推進する漁業者に対し、利子の一部補給を行うことで、資本整備の高度化及び近代化を促進し、漁業施設の拡充を図ってまいります。

また、海の安全を守り、安心して操業できる環境整備を図るため、水難救助活動への支援を行ってまいります。

中心市街地の活性化につきましては、中心市街地チャレンジ事業補助金により中心市街地への出店を誘導するなど、魅力あるまちづくりを進め、交流人口の増加を目指してまいります。

また、地域循環型ポイントカードにより、各施設の利用拡大に繋げるとともに、訪れた市内外の顧客データの収集と分析を行い、ターゲットを絞った戦略的な取り組みを実現し、地域経済の活性化を進めてまいります。

中小企業の経営基盤の強化につきましては、各種の融資・助成制

度のPRに努めるとともに、伊達商工会議所が実施する中小企業等への経営や技術改善のための指導事業等への支援を継続してまいります。

また、室蘭テクノセンターや関係団体と連携した新製品・新技術の開発を支援してまいります。

さらには、リフォーム需要を喚起し、地域限定商品券を発行することで地元での消費活動を持続させるため、伊達商工会議所が実施する景気対策事業を支援してまいります。

地場産品の研究開発・販路拡大につきましては、「食」に関する地場産品などのPRを行い、販路拡大に資するため、だて秋の大収穫祭など各種イベントの実施を支援してまいります。

また、札幌圏において、多品種の伊達産野菜を中心とした展示直売会を開催し、伊達産食材のPRを進めてまいります。

観光資源の整備につきましては、歴史、食、自然などの多彩な観光資源を活用した体験型観光を推進することで、観光客の誘客を目指すとともに、札幌圏の小中学校をターゲットに、教育旅行の誘致活動を展開してまいります。

また、大滝区におきましては、市道との平面交差を一部解消した大滝ノルディックウォーキングコースを有効に活用し、交流人口の拡大及び観光を切り口にした地域活性化を図るとともに、意欲ある都市住民を「地域おこし協力隊」として委嘱し、地域活動の活性化や地域力の維持・強化を目指してまいります。

観光の受入れ体制の整備につきましては、NPO法人だて観光協会の支援を行い、民間主導での観光振興を推進する体制を確立させるとともに、観光物産館を観光の拠点として位置づけし、観光客等を市内に誘導する仕組みを構築してまいります。

第二は、「福祉・市民生活」であります。

保健サービス体制の整備につきましては、伊達赤十字病院の診療体制整備を支援し、地域の医療連携や医師不足の解消など安定した地域医療の確保と保健サービスの充実に努めてまいります。

また、胆振西部地域の医療機関における看護職員等の不足が深刻であることから、「伊達市看護師等修学資金貸付制度」を創設し、看護職員等の地域への定住促進に努めてまいります。

市民による健康づくりの推進につきましては、健康寿命の延伸を基本理念とした健康増進計画「第2次健康づくり伊達21」に基づき、関係機関や団体と連携を図りながら、健康講座・講演会等の開催を通じた情報提供や健診結果に応じた保健指導を行い、生活習慣病予防を中心とした市民自らの健康管理に資する取り組みを進めてまいります。

また、4月に施行されます「伊達市がん対策推進条例」に基づき、がんに対する知識の普及や検診受診勧奨を行い、がんの早期発見、早期治療につながるよう各種がん検診の受診率向上を目指すとともに、「地域循環型ポイントカード」への利用ポイントの付与を行い、健康づくりの重要性を広く市民に働きかけてまいります。

母子保健活動につきましては、子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりを基本理念とした計画「第2次伊達すこやか親子21」に基づき、妊娠期からの切れ目ない支援に努めてまいります。

また、市民や関係機関の皆さんとともに思春期の子どもが命の尊さを理解し、望まない妊娠や性感染症を防ぐことができるよう、教育・啓発等の取り組みを進めてまいります。

食育事業の推進につきましては、豊かな食の魅力を体験できる食

育事業を追及し、健康づくりを支える食環境を整えるとともに、ライフステージに応じた食育事業を関係機関と連携して進めてまいります。

地域福祉活動の推進につきましては、「第3期伊達市地域福祉計画」を具体的に推進していく上でも、社会福祉協議会及び民生委員児童委員協議会の運営を支援し、市民の皆さまの積極的な参加のもとに地域福祉活動の促進に努めてまいります。

アイヌ福祉対策の推進につきましては、生活相談員を配置し生活や教育などの支援を行うとともに、伊達アイヌ協会の運営を支援し、活動や教育文化を通じた地域交流の促進に努めてまいります。

子育て支援体制の充実につきましては、市内に3箇所ある子育て支援センター全てを民間事業者に委託し、より一層柔軟な対応が図られる体制の整備と、地域の子育て支援機能の充実を図ることにより、保護者の不安を緩和するとともに、子どもたちの健やかな成長を支援してまいります。

保育サービスの充実につきましては、国・道からの財政支援を受けることでの効率的・効果的な運営が行われるよう、市立つつじ保育所の民間委託に向けた検討を進めてまいります。

放課後児童クラブの充実につきましては、入所対象年齢の拡大に伴う待機児童を解消するため、やまびこ児童クラブを増築し定員数を拡大することで保育環境の改善を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、障がい者が安心して暮らせる地域社会、さらには、自立した日常生活と社会参加を支援するため、地域生活支援事業を総合的に実施してまいります。

また、障がい者やその保護者、家族等へ必要な情報の提供や助言を行うため、相談支援事業を充実してまいります。

さらには、手話は音声言語とは異なる独特の文法体系を有しており、ろうあ者にとって必要不可欠なコミュニケーション手段であることから、音声言語である日本語と同様に、広く市民が手話を言語として認識し手話に対する理解を深め、手話を使いやすい地域社会の実現を目指すため、手話言語条例の制定を目指してまいります。

災害対策基本法による災害避難にあたり必要となる「避難行動要支援者名簿」を作成し、避難時以外でも消防・警察・自治会などに公表可能とすることにより、災害発生時に迅速な避難ができる体制の整備を進めてまいります。

また、障がい者の社会活動の機会を提供する地域活動支援センターの運営支援を行うとともに、福祉タクシー等利用助成事業を実施し、社会参加の促進を図ってまいります。

生活困窮者の自立促進につきましては、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援を行うとともに、関係機関とのネットワークの構築を図りながら、就労等さまざまな支援を進めてまいります。

また、子どもの学習支援事業について、先進地事例の調査研究を行い、事業の早期実施に向けた取り組みを進めてまいります。

高齢者の生きがいつくりの推進につきましては、人々とのつながりの中で豊かな生活を送ることができるよう、生きがいつくりやふれあい交流を行う地域のボランティアグループ等の活動を支援するとともに、新たなボランティアグループの立ち上げや担い手の育成、活動内容等についても、社会福祉協議会等の関係機関と連携して協議を進めてまいります。

また、高齢化率の高い黄金・有珠地区におきましては、民間事業所による介護予防プログラムを実施するとともに、高齢者自らが指

導者となるべく音楽健康指導士の養成を行い、高齢者の健康及び生きがいを支援してまいります。

高齢者支援体制の整備につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、事業者協力による高齢者地域見守り活動「もしかしてネット」を推進してまいります。

また、市営住宅駅前団地やほのぼの団地のシルバーハウジングに配置したLSAによる日常生活相談や安否確認、入居者同士の交流の場の提供による安心確保に努めるとともに、周辺地域の高齢者を対象とした見守り活動について関係団体と連携を図りながら展開してまいります。

地域包括支援体制の充実につきましては、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年問題や、認知症高齢者の増加、高齢者の単身化を地域全体で受け止めることができるよう、認知症疾患医療センターである伊達赤十字病院、ミネルバ病院などの医療機関や地域包括支援センター、社会福祉協議会等の関係機関や団体との協議を進め、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。

介護保険事業の推進につきましては、「伊達市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第6期）」に基づき、適正な介護給付と所得状況に応じた適正な負担など、円滑な保険運営に努めてまいります。

介護予防事業の推進につきましては、体育施設や集会所等を利用した介護予防や住民主体による集いの場など、活動的な高齢者や要介護状態になるおそれのある高齢者が、それぞれの状態にあった介護予防に取り組むことができるよう、総合的な事業展開を推進してまいります。

雇用環境の改善につきましては、季節労働者生活安定対策事業を継続するとともに、高齢者の就業機会の確保や生きがいづくりのため、伊達市シルバー人材センターへの支援を継続してまいります。

消費生活の安定につきましては、年々複雑巧妙化する消費者トラブルに適切に対応するため、持続的に相談体制の充実を図るほか、啓発に努めてまいります。

市民のコミュニティ意識の高揚につきましては、コミュニティセンターや集会所でのサークル活動の状況や講師等の調査を行い、新たなサークルづくりを支援してまいります。

また、市民活動の実践拠点として新たに整備した市民活動センターの利用促進を図ってまいります。

消防活動や救急救助の推進につきましては、西胆振消防組合と連携し、消防・救急救助体制の充実を図ってまいります。

市民の交通安全対策につきましては、悲惨な交通事故を防ぐため、交通弱者である子どもや高齢者等に対し、広く交通安全教室を実施するほか、伊達市交通安全協議会等の活動を支援してまいります。

防犯・暴力追放対策の推進につきましては、警察署などの関係機関・団体と連携し、地域防犯体制の強化に努めるとともに、伊達市防犯協会等の活動を支援してまいります。

防災対策につきましては、潮位等の監視機能を有した防災監視システムの整備を行い、有珠山噴火をはじめとした様々な災害発生時に迅速かつ的確に対応できる防災体制の充実強化に努めるほか、避難訓練や勉強会などを開催し、防災意識の啓発・高揚に努めてまいります。

また、西浜地区における防災基盤の整備と伊達紋別駅構内のバリアフリー化を図るため、「伊達市市街地総合再生基本計画」に基づき、駅旅客通路を含む自由通路整備等の都市再生整備事業を推進してまいります。

第三は、「教育・生涯学習」であります。

幼稚園教育の充実につきましては、伊達幼稚園の施設整備事業への支援及び私立幼稚園が行う保育料の減免に対する補助を継続してまいります。

だて歴史の杜食育センターの整備につきましては、事業の実施主体との協議を進めるとともに、供用開始後に新たに取る自主事業の実施内容等についても、関係各課を交えた協議を進めてまいります。

学校施設・設備の充実につきましては、大滝中学校体育館の外壁改修や、老朽化が著しい伊達小学校体育館の建て替えに向けた基本設計に着手し、学校施設の環境整備を図ってまいります。

学校適正配置の推進につきましては、達南中学校と伊達中学校の平成29年度の統合に向け、関係する学校の保護者や地域の代表等により構成する「伊達市立達南中学校・伊達中学校統合準備協議会」における協議を踏まえながら、両校の円滑な統合と生徒の交流事業を進めるとともに、市内小学校の適正配置についても、関係する小学校の保護者等との意見交換を進めてまいります。

次代を担う青少年の健全育成につきましては、時代の変化に順応するたくましさの高い社会参加意識を兼ね備えた心身共に健全な

「伊達市の将来を担えるひと」として成長できるよう、異年齢や世代間の交流を目的とした体験活動や、姉妹・歴史友好都市シニアリーダー研修交流会などへの参加を促進し、青少年団体の活動の推進に努めてまいります。

非行防止指導体制の充実につきましては、非行の未然防止に努めるため、青少年指導センターの街頭指導を充実するとともに、関係機関・団体と連携を図ってまいります。

生涯学習の推進につきましては、あらゆる世代があらゆる場所において気軽に学べる学習機会の提供に努めるとともに、より良い学習環境の充実を図ってまいります。

男女共同参画の推進につきましては、胆振女性リーダー養成研修に参加者を継続して派遣するとともに、多様な生き方を認め合える社会実現のため意識啓発事業を推進してまいります。

地域文化の振興につきましては、文化振興の活動拠点でありますカルチャーセンターの改修を計画的に進めるとともに、関係団体の活動支援を継続してまいります。

芸術文化の振興につきましては、NPO法人噴火湾アートビレッジと連携を図りながら、アートビレッジ構想の推進に努めてまいります。

文化財の展示保管環境の整備につきましては、噴火湾文化研究所の一部を改修し、遺跡からの出土品を整理・保管・展示・活用する施設として整備してまいります。

また、伊達市開拓記念館で展示している武具甲冑や古文書等の展示保管環境を整備するため、黎明観敷地内に教育と観光に寄与する

体験型の社会教育施設である、(仮称)伊達市総合文化館の建設工事に着手してまいります。

文化財の保存と積極的な活用につきましては、世界遺産登録をめざす「北海道・北東北の縄文遺跡群」のひとつである北黄金貝塚において、市民組織と連携した団体旅行者への案内のほか、講演会・特別展の開催により、積極的なPRを図ってまいります。

また、噴火湾文化研究所では、若生貝塚の発掘調査や互理伊達家家臣関係古文書調査など、大学や市民組織などと連携し、広域かつ専門的な調査研究を進め、本市の文化の向上に努めてまいります。

さらには、平成31年に開基150年を迎えるにあたり、先人の苦勞や功績、アイヌ民族との関わり等、明治の開拓の歴史を子どもたちに正しく伝えるため、伊達市開拓物語の編纂に着手いたします。

スポーツ・レクリエーション活動の振興につきましては、温水プールとトレーニング室を備えた総合体育館を拠点に、指定管理者やスポーツ推進委員等関係団体と連携し、市民が健康で充実した生活を営むことができるスポーツ・レクリエーション活動の普及に努めてまいります。

また、各種競技の全道、全国大会出場に係る経費の一部を助成することにより、スポーツの普及振興や意欲高揚を助長させるとともに、競技力向上への寄与に努めてまいります。

スポーツ施設の整備につきましては、各種大会やイベント開催時に混雑が発生している総合体育館駐車場の一部拡張など、健康・体力づくりを増進する施設を効果的・効率的に活用するための環境整備に努めてまいります。

国際交流の推進につきましては、関係団体と連携しながら、中国福建省漳州市を中心に、相互の親睦交流を深めてまいります。

また、カナダのブリティッシュ・コロンビア州レイク・カウチン町へ大滝中学校の生徒を派遣し、英語体験と親睦交流を推進してまいります。

人の誘致の推進につきましては、総合相談窓口（ワンストップ）により、移住・定住希望者の総合的な相談に対応するほか、首都圏や札幌市でのプロモーション活動の際に、若い農業の担い手の誘致も進めるため、関係各課と連携した効果的なPR活動に努めてまいります。

また、心の伊達市民につきましては、本市の魅力を積極的に発信しながら事業の認知度アップを図り、会員拡大に努めてまいります。

第四は、「都市基盤・生活環境」であります。

道路網の充実につきましては、国道37号及び国道453号の整備事業を始め、道道上長和萩原線、道道滝之町伊達線、道道南黄金長和線の整備や市道の道道昇格などを関係機関に要望してまいります。

都市計画道路につきましては、街路網外郭の完成に向け、竹原通の未整備区間の整備を進め、街路網の充実を図ってまいります。

市道の整備につきましては、社会資本整備総合交付金による西通り線及び旭ヶ岡線整備事業、西萩原通り線整備事業の早期完成に努めてまいります。

また、単独事業として長有間線をはじめ茶呑場南線ほか2路線の改良舗装事業を進めてまいります。

さらには、道路施設につきましては、道路ストック総点検に基づく修繕・更新を行い、維持管理の強化を図ってまいります。

道路橋の安全性、信頼性の確保につきましては、「伊達市橋梁長寿命化修繕計画」による調査・点検に努め、修繕や架け替えを行い、安全な施設管理に努めてまいります。

冬期間交通の安全確保につきましては、歩道を含めた道路事情を踏まえ、除雪や路面凍結防止剤散布等による冬期間の安全な道路確保に努めてまいります。

歩道のバリアフリー化の推進につきましては、障がい者や高齢者などが安全に移動できるよう、歩道の段差や勾配の解消に努めるとともに、視覚障がい者のための誘導ブロックの設置を進めてまいります。

公共交通につきましては、近隣市町や関係機関と連携し、国鉄胆振線代替バスと市民生活に欠かせないバス路線運行への助成を継続してまいります。

また、大滝区の高齢者や利用者の負担軽減を図るため、通院支援や学生の通学運賃の助成を継続してまいります。

ライフモビリティサービスにつきましては、事業主体である伊達商工会議所や運行事業者と連携し、会員のさらなる増加に努めるとともに、定時運行便などのPRを図り、利用者の増加と相乗り率の向上に努めてまいります。

住宅・住環境の整備につきましては、「伊達市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、旭町改良住宅4号棟の屋根や外壁、住宅内部の改修や駐車場の整備を実施してまいります。

大滝区につきましては、移住・定住対策を効果的に推進するため、雇用の受け皿となる事業者との連携を図りながら、若者向けの「定

住促進住宅」の整備を進めてまいります。

また、住宅・建築物耐震化の推進につきましては、地震による建物被害や人的被害の軽減を図り、古い木造住宅の安全性の向上を促進するため、市民の地震に対する防災意識の高揚を図るとともに、木造住宅の無料耐震診断を実施してまいります。

さらには、空き家対策につきましては、伊達商工会議所と連携しウェブサイト「空き家バンクすみか」のPRに努め、空き家物件の有効活用の促進を図ってまいります。

水道事業につきましては、北黄金水系の導水管や配水管の老朽管更新や長和水系の新たなポンプ所の整備を行い、安全な水道水の安定供給及び災害に強い施設整備を進めるとともに、効率的な水道事業並びに簡易水道事業の運営に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、「伊達市公共下水道長寿命化計画」に基づき、伊達終末処理場及び大滝下水道管理センターの更新を計画的に実施するとともに、伊達処理区と有珠処理区の統合に向けた事業を実施してまいります。

また、下水道未普及地域における合併処理浄化槽の普及促進に努めるほか、設置者への補助を継続してまいります。

治水対策の推進につきましては、関係機関に対し、二級河川気門別川やチマイベツ川改修事業の促進、シャミチセ川の早期整備を要望してまいります。

河川環境の保全につきましては、生態系や水質保全等に配慮した河川整備を進めるとともに、適正な河川管理を行ってまいります。

都市公園・緑地の整備につきましては、(仮称)伊達市総合文化館

整備事業など、「伊達市公園施設長寿命化計画」に基づく公園のリニューアルを推進してまいります。

再生可能エネルギーの活用促進につきましては、風力発電や太陽光発電など民間施設の整備が拡大しており、今後も次世代エネルギーパークに関する情報発信を通じて、新エネルギーの普及啓発を進めてまいります。

循環型社会の構築につきましては、容器包装や小型家電のリサイクル、資源ごみの集団回収を推進し、ごみ発生の抑制に向けた再使用、再利用の啓発に努めてまいります。

地域環境美化につきましては、自治会や環境美化推進員と連携し、環境美化サポート事業を通じて市民の皆さまとともに美しいまちづくりに取り組んでまいります。

老朽化が著しい火葬場につきましては、現在の施設敷地内での建て替えを基本に、胆振西部3町と連携し整備内容や運営方法、財源等について再検討を進め、基本計画の策定に努めてまいります。

第五は、「自治」であります。

市民参加の推進につきましては、市民と協働のまちづくりを推進するため、市民参加制度のさらなるPRとわかりやすい行政情報の発信に努めるとともに、市民の皆さまが活発に行政活動に参加できる環境づくりに努めてまいります。

広報・広聴活動の充実につきましては、市民の皆さまの「声」を反映し、より読みやすく活用しやすい広報を目指し、ホームページ

の運営や広報誌の発行を行ってまいります。

また、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用し、生活に密着した情報のほか、有事の際には即時性を重視した情報を届けるなど、より有用な情報を発信するよう努めてまいります。

さらには、昨年開局した1市3町のコミュニティFMである「w i - r a d i o (ワイラジオ)」においては、地域に密着した行政情報を発信するほか、市民活動団体やサークルの情報を紹介するなど市民が主役のラジオ番組を放送しながら、コミュニティFMの認知度の向上及びリスナーの拡大を図り、有事の際の有効な情報発信手段としての活用を図ってまいります。

行政運営の効率化につきましては、社会情勢の変化に対応した、新たな行政改革大綱の策定に向けて作業を進めてまいります。

行政評価につきましては、事務事業評価結果を踏まえつつ、第六次総合計画の進行管理及び予算編成等に活用してまいります。

人事管理につきましては、時代と課題を見据えた効率的・機動的な組織づくりを進めてまいります。

また、若年職員が増えている現状を踏まえて、特に若手・中堅職員の能力と資質向上のための研修機会を拡充し、市民に頼られる人材の育成に努めてまいります。

広域連携の推進につきましては、廃棄物処理や電算事務の共同実施など、行政の効率的な運営に努めるとともに、近隣市町と連携し定住自立圏形成の協定に基づく事業を推進してまいります。

また、「生涯活躍のまち(日本版C C R C)構想」につきましては、西胆振医療圏内での実現に向けて、西胆振3市3町と連携し基本構想の策定に着手してまいります。

さらには、北海道新幹線の開業にあたり「北海道新幹線×n i t

t a n 地域戦略会議」が実施する取り組みに参画し、胆振日高地域が連携した魅力ある地域づくり及び地域活性化に努めてまいります。

総合計画につきましては、第七次総合計画の平成31年度からのスタートに向け、市民の皆さまとともに計画策定作業を進めるため、ワークショップを開催し、まちづくりの方向性の明確化を図ってまいります。

V おわりに

以上、平成28年度の市政執行にあたって基本的な考え方について述べさせていただきました。

人口減少・少子高齢化社会の進展により、これまでに経験の無い超高齢化社会に突入してまいります。地方を取り巻く状況は日々厳しさを増す中で、働き手の減少は日本全体にとってのピンチであります。この状況を打開しなければ地域に大きなマイナスが生じることになります。

しかし、伊達市にはこの困難を乗り越える力があると信じています。恵まれた自然環境や地域資源は、何にも代え難い力となります。

「こころ」も「からだ」も健康に暮らせるまちを実現し、未来を担う子どもたちが郷土に誇りを持ち、地域で活躍する夢が持てるまちを目指すことが重要であると考えております。

そのためには、先例にとらわれることなく前向きに、行政のみならず、産業、経済、医療、福祉など、あらゆる分野が一丸となって、市民の皆さまとともに考え、行動し、夢のあるまちづくりにチャレンジすることが必要であります。

「健康に暮らすなら伊達市」その実現のために、「健康」を地域づくりの究極のコンセプトとして、持続可能なまちづくりを推し進めてまいります。

むすびにあたり、市民の皆さまから寄せられた市政全般にわたる温かいご支援、ご協力に心から感謝申し上げますとともに、市議会議員並びに市民の皆さまの益々のご活躍とご健勝をご祈念申し上げます。